

# 大阪の社会保険労務士の先生向け



パワハラ



セクハラ

## 社労士のための 実践型ハラスメント 対応セミナー



再発防止

～弁護士が教える、企業を守る社内調査と解決の手法～



社内調査



懲戒処分



企業防衛

近年、企業からのハラスメント相談は増加の一途をたどり、社労士の先生方が初動対応や調査に関わる場面も急増しています。

しかし、判断を誤れば、被害者・加害者双方から不当とされ、企業の信用を大きく損なうことにもなりかねません。

本セミナーでは、**企業側労働問題に精通した弁護士**が、社労士業務で直面するハラスメント案件について**事実関係の整理、社内調査の進め方、懲戒判断の留意点**を実例を交えて解説します。

少人数制で意見交換も可能ですので、「顧問先対応の引き出しを増やしたい」、「弁護士との連携ポイントを知りたい」という先生は、ぜひご参加ください。

### 講師からのMESSAGE

環境や価値観が多様化する現代、ハラスメント対応は「企業存続に直結する経営課題」です。私たち弁護士法人かける法律事務所は、「できない理由」ではなく、どうすればできるか」の視点から、実務的で再現性のある解決策を提案し、企業の持続的成長を支えてきました。

今回のセミナーは、社労士の先生方と弁護士が知見を持ち寄り、より強固な支援体制を作る第一歩です。

共に、企業を守り、働く人を守るための新しい解決の形を探っていきましょう。



代表弁護士  
細井 大輔

開催日

2025年 **11月10**日 [月]

16:00～18:00（受付開始15:45）

会場

大阪弁護士会 5階 会議室510号室

講師

弁護士法人かける法律事務所  
代表弁護士 細井 大輔

参加料

1,500円（税込）

お申込み・  
お問合せ



弁護士法人 かける法律事務所  
kakeru-law.jp

弁護士法人かける法律事務所（大阪弁護士会所属）  
大阪市中央区北浜2丁目5番23号 小寺プラザ6階  
☎ 06-7777-3205    ✉ info@kakeru-law.jp



# 企業を守る社労士の新常識

～弁護士との連携で広がるハラスメント対応の可能性～

## 【セミナー内容】

1. ハラスメント対応の基本
2. ハラスメント相談の初動対応と社労士の役割
3. 社内調査の進め方と証拠収集のポイント
4. 懲戒処分判断の実務と法的留意点
5. 弁護士と社労士の連携でできる再発防止策

## 【当事務所のセミナーの特徴】



企業側専門の労働弁護士が、現場で使える判断基準と対応手順を提供



実際の紛争事例をもとに、書籍やマニュアルでは得られない「現場感覚」を共有



少人数制で、日頃の悩みや疑問をその場で解決できる双方向型セミナー



弁護士との継続的なネットワーク作りのきっかけに

## QRコードからお申込み



右記載のQRコードからお申込みください。

スマートフォンで、右のQRコードを読み取り、申込フォームにご入力ください。定員に達し次第、受付終了となりますので、お早めにお申込みください。



## お電話にてお申込み



06-7777-3205

参加をご希望の方は、上記の電話にてお申し込みください。係員が対応いたします。

## メールにてお申込み



info@kakeru-law.jp

参加をご希望の方は、上記メールアドレス宛にメールにてお申し込みください。

## FAXにてお申込み



06-7635-7934

参加をご希望の方は、下記の枠内をご記入のうえ、FAXでご返送をお願いいたします。

事務所名		代表者名（連絡担当者名）	
電話番号	— —	参加人数	人
所在地	〒 —		
mail		@	
参加日程		<input type="checkbox"/> 2025年11月10日（月）	

お申込み・お問合せ



弁護士法人 かける法律事務所  
Kakeru LFC

弁護士法人かける法律事務所（大阪弁護士会所属）  
大阪市中央区北浜2丁目5番23号 小寺プラザ6階  
☎ 06-7777-3205    ✉ info@kakeru-law.jp

